

別表 1（要領第 2 関係）

小事業名	事業主体	採択要件	補助対象経費 (事業内容)	補助率	計画変更 申請要件
加工用ばれいし ょ産地強化支援	農業協同組合、農 業者の組織する団体 等	① 加工用ばれいしよの産地化 が見込まれる取組みである こと ② 実需者との連携及び、農業関 係機関（農業協同組合）又は 県の指導体制が図れること。	加工用ばれいしよの産地化の取組みに対して必要 な経費 ・事業費 （会場借料、通信・運搬費、借上費、印刷製本費、 資料購入費、種苗費、機械のレンタル費、資機材 費、燃料費） ※取得金額が3万円未満の資機材であること（消耗 品は除く） ・人件費 ・旅費 ・謝金 ・委託費 ・役務費 ・雑役務費	2 分の 1 以内 （上限補助額 800 千円 / 団 体）	（１）事業の中 止又は廃止 （２）事業費の 30%を超える 増減